

令和5年6月20日
(2023年)

西宮市政記者クラブ各位

西宮市総務局デジタル推進部長

マイナポイント誤紐付け事案に関する総務省調査への報告について

1 概要

本市では、マイナポイントに関し他自治体で確認されているログアウト漏れによる誤紐付け等の事案は確認されていませんが、この度の総務省から自治体調査を受けまして、本市で把握している1件の事案を報告しました。

2 報告内容

○ マイナポイント申込時に本人が希望する決済サービスとは異なるものが紐づいていた事案

- ・昨年8月頃に、来庁された市民の方がマイナポイント支援窓口において健康保険証と公金受取口座の登録をされ、ポイントの申込みはされませんでした（マイナポータルはログアウトを実施、マイナポイントサイトはログインをしていません）。
- ・翌日に再来庁され、マイナポイントの申込みをしようとしたところ、すでに申込済みとなっていました。登録状況やキャッシュレス決済サービスに心当たりがないとの申し出でしたので、国や決済サービス事業者に連絡し、ご本人様同意のもと、マイナポイントの利用停止及び再申込申請を実施しました。

3 現在の状況

- ・発生当時にも総務省に報告しておりますが、総務省からは調査できない旨の回答がありました。現在もご本人に一部のポイントが付与されていない状態であり、この度改めて総務省に、類似事案の有無や原因の調査を依頼しています。

【問合せ先】

西宮市総務局デジタル推進部デジタル推進課(情報企画)

0798-35-3730 担当 西島 (にしじま)